

2020年4月24日

特定非営利活動法人東京福祉・まちづくりネット

代表理事 鹿倉泰祐

東京都文京区千駄木2-34-2-202



文京区長 成澤廣修 様

<区民の福祉と介護サービスの安定と維持についての要望>

新型コロナウイルスの感染が止まりません。感染による自宅待機、濃厚接触など感染の疑いがある利用者や家族も想定される現在、命と健康を守る福祉や介護などの維持・継続は、医療と共に区民にとっての最後の砦の一つです。

厚生労働省は3月に事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」を示し、感染防止策を徹底すること示しましたが、現在の時点の対策はさらに強化されるべきと考えます。また、福祉や介護に携わる従事者への配慮は、地域の現場の実態を踏まえて特段の配慮が求められると考えます。

感染拡大防止のためのマスク、消毒液を始めとする必要な物品確保は困難に直面しています。民間事業者の多くは弱小事業所も多く、閉鎖・倒産も増えています。また、介護報酬の段階的な引き下げや深刻な人手不足などで厳しい運営を強いられています。

こうした現状の中で、命の支えとなる医療関係者の奮闘への支援とともに、区民の福祉や介護サービスの安定と維持には、行政の積極的な支援が必要だと考え以下要望します。

- 1、濃厚接触や感染の疑いの場合、保健所や行政の相談・支援を充実してください。
- 2、利用者や介護労働者の感染の疑いがある場合、PCR検査を行ってください。
- 3、家庭内感染等を防ぐための入院やホテル等の隔離対応ができるよう対応してください。
- 4、利用者が発熱した場合の検査、通院における支援、感染予防の体制を整えてください。
- 5、マスクや消毒用アルコールなど現場で入手困難な品目を調査し支給してください。
- 6、施設やグループホーム等の集団感染を予防するために積極的な支援を行ってください。
- 7、事業所の休止等が発生した場合、サービス維持のための支援体制を整備してください。
- 8、新型コロナウイルス対策として働く労働者への特別手当を区として検討してください。
- 9、新型コロナウイルスに感染した場合、労働災害認定されるよう国に要望してください。
- 10、福祉や介護サービスを利用する利用者や家族が孤立しないよう支援をしてください。

以上